

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
日本文化学部 日本文化学科	中一種免（国語） 高一種免（国語）	教室（講義室）	10 室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・情報処理教室（1室 学生が利用可能な端末を44台設置） ・教室（1室 学生が利用可能な端末を28台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
・体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
日本文化学部 日本文化学科	中一種免（国語） 高一種免（国語）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	532 冊 480 冊
		合計（実数）	1,012冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

・教職課程指導センター 教職課程を履修する学生への免許状取得、教育実習、教員採用試験等に係る指導・支援を行っている。（キャリアセンター、修学支援課と協力して実施）
--